

清潔で快適な生活環境をつくるために

下水道へ接続を

お願いします

弥富市では公共下水道の整備を行い、平成 22 年度から供用開始地区を順次拡大しており、生活環境の改善に取り組んでいます。皆さまがお住まいの地区は、公共下水道事業の供用開始から 3 年以上経過しています。

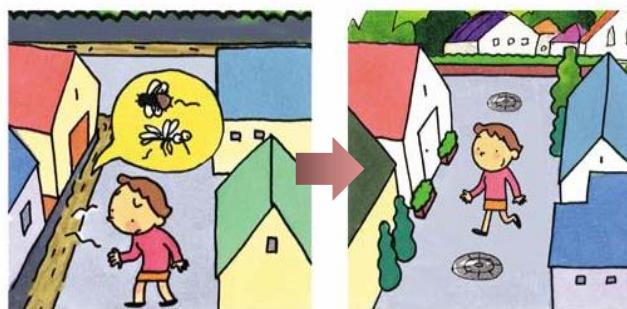
地域一帯の生活環境の改善のために、まだ下水道に接続されていない住宅、店舗をお持ちの方は、早期の接続をお願いします。

※ この下水道接続促進の案内は地区毎全戸配布のため、すでに接続済の方、供用開始から 3 年未満区域、まだ接続ができない一部の区域の方にも届きますが、何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

下水道は接続する義務があるのはご存じですか？

◆下水道が使えるようになったら、すみやかに下水道へ接続しなければならないことが法律で決められています。(下水道法第 10 条)

◆「くみ取り式トイレ」は、供用開始後 3 年以内に水洗トイレに改造し、接続することが義務づけられています。(下水道法第 11 条の 3)



下水道につなぐメリットは？

- ◆浄化槽が不要になるため、浄化槽の維持管理の費用と手間がなくなります。
- ◆便槽の溜まり具合や汲み取りを気にする必要がなくなります。
- ◆悪臭がなくなります。
- ◆水路がきれいになり、ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ◆宅内の配管設備は個人管理ですが、公共ますから先の下水道管は市が管理します。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道使用料はいくらくらいですか？

水道水の使用水量を基礎数値として算出します。

(2か月で10%税込み)

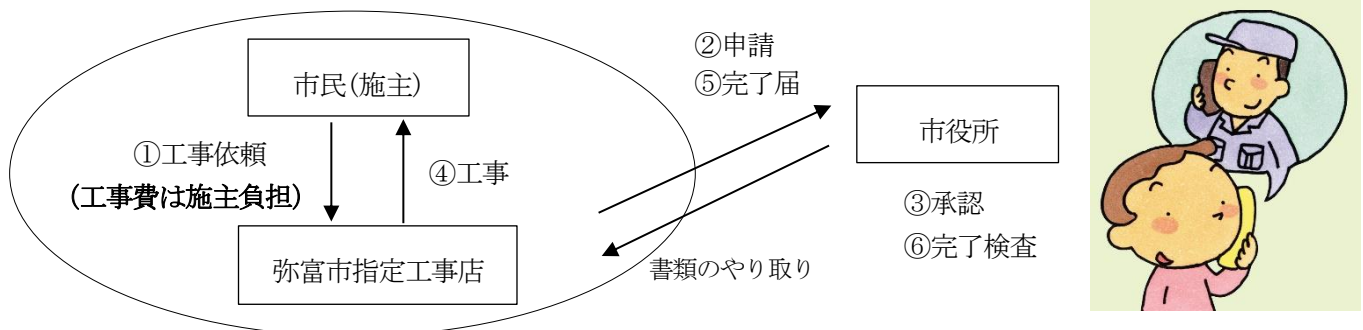
使用水量(m ³)	0~20	21	22	23	~	30	35	40	45	~
使用料(円)	3,300	3,464	3,630	3,794	~	4,950	5,774	6,600	7,424	~

2か月に一度、上水道料金と合わせて海部南部水道企業団から請求させていただきます。

弥富市では「受益者負担金」が不要です！

弥富市では、下水道接続の際に建設費の一部を負担していただく「受益者負担金」(全国平均 431 円/m² (150 m²の敷地面積では約 65,000 円))が不要です。

下水道に接続するには？



接続工事をする場合は、弥富市下水道排水設備指定工事店へ依頼してください。(下水道条例第5条)

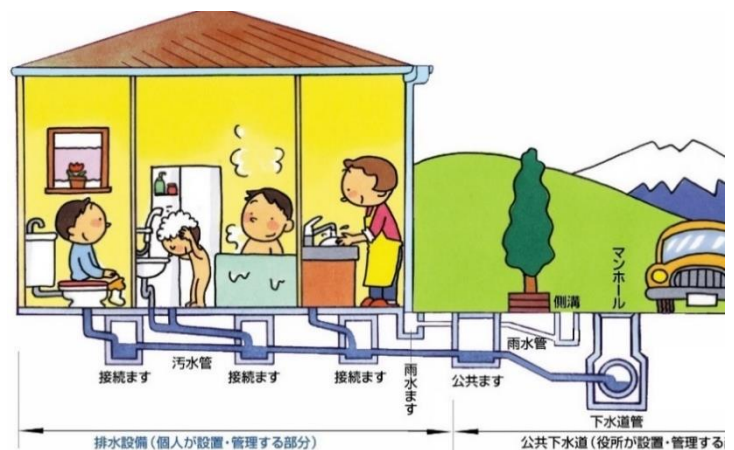
指定工事店の一覧表は、弥富市ホームページをご覧ください。

※指定工事店…工事の施工に必要な知識や技術を持った責任技術者がいるなど、一定の要件を満たしていると

市が指定した工事店

借家は誰が工事や申請をするの？

大家さんが設置の責任者となり、申請および工事をしていただくこととなります。したがって、借家人の方が直接工事発注をしたり、申請の手続きを行うことは不要です。



使用料に関する情報、指定工事店一覧が弥富市下水道課ホームページに掲載されているので、ご覧ください。

(弥富市下水道課ホームページ →)



使用料に関すること … ▶ 公共下水道の供用開始区域および下水道使用料などについて

指定工事店一覧表 … ▶ 下水道排水設備指定工事店 → 弥富市下水道排水設備指定工事店一覧表